

八幡浜市地域による移住促進事業補助金交付要綱

〔平成31年4月1日〕
〔要綱第20号〕

(趣旨)

第1条 この要綱は、地域団体等が主体的に行う移住定住促進のための事業に対し、予算の範囲内において八幡浜市地域による移住促進事業補助金（以下「補助金」という。）を交付するために必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において「地域団体等」とは、八幡浜市内に活動場所を有するものであって、次の各号のいずれかに該当するものをいう。

- (1) 地区公民館、自治会、町内会等のコミュニティ団体
- (2) 地域づくり事業を実施する非営利活動法人、地域づくり団体、ボランティア団体、実行委員会、協議会等
- (3) 商工会議所、商工会、農業協同組合、森林組合、漁業協同組合等の産業経済団体
- (4) その他市長が適当と認めるもの

(補助事業)

第3条 補助金交付の対象となる事業（以下「補助事業」という。）は、別表のとおりとし、次の各号のいずれにも該当するものとする。

- (1) 移住者の増加が見込まれ、かつ、地域活性化に寄与すると認められるもの
- (2) 地域住民の人口減少対策に対する機運醸成につながるもの
- (3) 地域団体等により主体的な企画及び運営が行われるもの
- (4) 当該年度内に実施するもの

2 前項の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する事業は補助対象としない。

- (1) 法令又は公序良俗に反する事業
- (2) 政治、思想又は宗教活動を目的とする事業
- (3) 特定の個人又は団体等の営利又は宣伝のみを目的とする事業
- (4) 反社会的な活動を行う団体と関係がある事業
- (5) 国、地方公共団体その他団体の補助制度の対象となる事業

(補助対象経費)

第4条 補助金の交付の対象となる経費（以下「補助対象経費」という。）は、補助事業を実施するために必要な経費とする。ただし、会費等の収入がある場合は、当該収入相当額を控除するものとする。

2 前項の規定にかかわらず、次の各号に掲げる経費は補助対象経費から除くものとする。

- (1) 団体の経常的な活動に要する経費
- (2) 団体の構成員に対する人件費
- (3) 公益性を有しないと認められる経費
- (4) その他市長が適当でないと認める経費

(補助金の額等)

第5条 補助金の額は、補助対象経費の全部とし、1事業につき20万円を限度とする。

2 補助金の額に1,000円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額とする。

(補助金の交付申請)

第6条 補助金の交付を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、八幡浜市地域による移住促進事業補助金交付申請書（様式第1号）に次に掲げる書類を添えて、市長に提出しなければならない。

- (1) 事業計画書
- (2) 収支予算書
- (3) 団体概要書
- (4) その他市長が必要と認める書類

(補助金の交付決定等)

第7条 市長は、前条に規定する申請書を受理したときは、その内容を審査し、補助金交付の可否を決定するとともに、当該決定内容について、申請者に対し八幡浜市地域による移住促進事業補助金交付決定（却下）通知書（様式第2号）により通知する。

2 前項に規定する審査をするにあたっては、他地域のモデルとなることが見込まれる先駆的事业を優先して行うものとする。

(事業の内容変更等)

第8条 補助金の交付決定を受けた申請者（以下「補助事業者」という。）は、補助事業について、次の各号のいずれかに該当する変更をしようとするときは、あらかじめ八幡浜市地域による移住促進事業変更承認申請書（様式第3号）を市長に提出し、その承認を受けなければならない。

- (1) 補助金の額の変更
- (2) 補助対象経費の20パーセントを超える増減
- (3) 事業内容の重要な変更
（補助事業の中止又は廃止）

第9条 補助事業者は、補助事業を中止し、又は廃止しようとするときは、速やかに八幡浜市地域による移住促進事業中止（廃止）承認申請書（様式第4号）を市長に提出し、その承認を受けなければならない。

（実績報告）

第10条 補助事業者は、補助事業が完了したときは、速やかに八幡浜市地域による移住促進事業実績報告書（様式第5号）に市長が必要と認める書類を添えて市長に提出しなければならない。

（補助金の額の確定）

第11条 市長は、前条に規定する実績報告書を受理したときは、その内容を審査し、適当と認めるときは、補助金の額を確定し、補助事業者に対し八幡浜市地域による移住促進事業補助金交付額確定通知書（様式第6号）により通知する。

（補助金の請求及び交付）

第12条 前条の規定により補助金の額の確定通知を受けた補助事業者が補助金を請求しようとするときは、速やかに八幡浜市地域による移住促進事業補助金精算払請求書（様式第7号）を市長に提出しなければならない。

2 市長は、前項に規定する請求書を受理したときは、その内容を審査し、適当と認めるときは、速やかに補助事業者に補助金を交付する。

（補助金の概算払）

第13条 前3条の規定にかかわらず、市長が特に必要と認めるときは、補助事業の完了前において補助金の一部を概算払により交付することができる。

2 前項の規定により概算払を受けようとする補助事業者は、八幡浜市地域による移住促進事業補助金概算払請求書（様式第8号）を市長に提出しなければな

らない。

3 前条第2項の規定は、前項に規定する請求書が提出された場合について準用する。

4 前3項の規定により補助金の概算払を受けた補助事業者は、前3条の規定の例により補助事業に係る収支を精算し、当該精算により残高が生じた場合は、当該残金のすべてを市へ返還しなければならない。

(交付決定の取消し)

第14条 市長は、補助事業者が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、補助金の交付決定の全部又は一部を取り消すことができる。

- (1) この要綱又は補助金交付の条件に違反したとき。
- (2) この要綱に基づき市長に提出した書類に虚偽の記載があったとき。
- (3) 申請内容を大きく逸脱して補助事業を実施したとき。
- (4) 補助金を交付の目的以外のものに使用したとき。
- (5) 事業を中止し、又は廃止したとき。
- (6) 前各号に掲げるもののほか、不正な行為があったとき。

(補助金の返還)

第15条 市長は、前条の規定により補助金の交付決定を取り消した場合において、当該取消しに係る部分について、既に補助金が交付されているときは、当該補助事業者に対し、期限を定めてその全額の返還を命じるものとする。

2 市長は、補助事業者に交付すべき補助金の額を確定した場合において、既にその額を超える補助金が交付されているときは、当該補助事業者に対し、期限を定めて当該越える部分の額の返還を命ずるものとする。

(関係書類の整理等)

第16条 補助事業者は、その事業に係る収入及び支出を明らかにした帳簿及びその証拠書類を整理し、補助事業終了の日の属する年度の翌年度から起算して5年間保管しておかななければならない。

(その他)

第17条 この要綱に定めるもののほか、補助金の交付に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、公布の日から施行する。

別表（第3条関係）

補助対象事業	事業内容
(1) 移住希望者の受入環境整備に係る事業	<ul style="list-style-type: none"> ・受入環境整備に係る研修会の開催 ・移住推進団体の設立 <p style="text-align: right;">等</p>
(2) 移住者増加につながる事業	<ul style="list-style-type: none"> ・移住者の増加や定住につながる交流会の開催 ・移住体験ツアーの実施 ・移住フェアへの出展 <p style="text-align: right;">等</p>
(3) 地域単位での人口分析・ビジョン策定事業	<ul style="list-style-type: none"> ・地域人口分析・予測業務委託 ・地域経済循環分析・予測業務委託 <p style="text-align: right;">等</p>
(4) その他市長が適当と認めるもの	

様式第1号（第6条関係）

年 月 日

八幡浜市長 様

住所

団体名

代表者名

印

八幡浜市地域による移住促進事業補助金交付申請書

八幡浜市地域による移住促進事業補助金交付要綱第6条の規定により、下記のとおり事業を実施したいので、関係書類を添えて申請します。

記

1 事業名

2 事業の目的及び内容

八幡浜市地域による移住促進事業計画書のとおり

3 補助事業に要する経費及び補助金交付申請額

- | | |
|-----------------|---|
| (1) 補助事業に要する全経費 | 円 |
| (2) 補助対象経費 | 円 |
| (3) 補助金交付申請額 | 円 |

4 添付資料

- (1) 事業計画書
- (2) 収支予算書
- (3) 団体概要書
- (4) その他市長が必要と認める書類

八幡浜市地域による移住促進事業計画書

年 月 日

住所 _____

団体名 _____

代表者名 _____

連絡先 TEL _____ FAX _____

1. 事業名	
2. 事業期間	年 月 日 ~ 年 月 日
3. 事業目的	
4. 事業内容	
5. 事業効果	

収支予算書

○ 収入の部

(単位：円)

区 分	合計額 (A) + (B)	充当先		備 考
		対象経費 (A)	対象外経費 (B)	
市補助金				
計				

○ 支出の部

(単位：円)

区 分	合計額 (A) + (B)	対象経費 (A)	対象外経費 (B)	備 考
計				

※ 原則として、見積書を添付すること

様式第2号（第7条関係）

年 月 日

様

八幡浜市長 印

八幡浜市地域による移住促進事業補助金交付決定（却下）通知書

年 月 日付けで提出がありました八幡浜市地域による移住促進事業補助金交付申請について、下記のとおり決定（却下）しましたので通知します。

記

1 補助金交付額 円

2（却下の場合、却下の理由）

年 月 日

八幡浜市長 様

住所

団体名

代表者名

印

八幡浜市地域による移住促進事業変更承認申請書

年 月 日付け 第 号で補助金の交付決定通知があった標記事業の内容を下記のとおり変更したいので、八幡浜市地域による移住促進事業補助金交付要綱第8条の規定により、その承認を申請します。

記

1 事業名

2 変更の理由

3 変更の内容

4 補助金変更申請額

既交付決定額	変更後の申請額	差引き増減額
円	円	円

5 変更事業計画書

別添「八幡浜市地域による移住促進事業計画書」のとおり

※ 様式第1号の収支予算書を添付することとし、変更内容が分かるように、変更部分を2段書きし、変更前を上段に括弧書きで記載すること。

様式第4号（第9条関係）

年 月 日

八幡浜市長 様

住所

団体名

代表者名

印

八幡浜市地域による移住促進事業中止（廃止）承認申請書

年 月 日付け 第 号で補助金の交付決定通知があった標記事業を下記のとおり中止（廃止）したいので、八幡浜市地域による移住促進事業補助金交付要綱第9条の規定により承認を申請します。

記

1 事業名

2 中止（廃止）の理由

3 中止の期間（廃止の時期）

様式第5号（第10条関係）

年 月 日

八幡浜市長 様

住所

団体名

代表者名

印

八幡浜市地域による移住促進事業実績報告書

年 月 日付け 第 号で補助金の交付決定通知があった標記事業を 年 月 日付けで完了しましたので、八幡浜市地域による移住促進事業補助金交付要綱第10条の規定により、下記のとおり報告します。

記

1 事業名

2 補助事業に要した経費及び補助金交付申請額

- | | |
|-----------------|---|
| (1) 補助事業に要した全経費 | 円 |
| (2) 補助対象経費 | 円 |
| (3) 補助金交付申請額 | 円 |

3 事業の成果

4 事業期間 年 月 日～ 年 月 日

5 添付資料

- (1) 収支決算書
- (2) 領収書等（写）
- (3) 写真
- (4) その他市長が必要と認める書類

収支決算書

○ 収入の部

(単位：円)

区 分	計 画 額 (A)	実 績 額 (B)	充 当 先		差 引 (A) - (B)	備 考
			対 象 経 費	対 象 外 経 費		
市補助金						
計						

○ 支出の部

(単位：円)

区 分	計 画 額 (A)	実 績 額 (B)	充 当 先		差 引 (A) - (B)	備 考
			対 象 経 費	対 象 外 経 費		
計						

様式第6号（第11条関係）

年 月 日

様

八幡浜市長

印

八幡浜市地域による移住促進事業補助金交付額確定通知書

年 月 日付け 第 号にて交付決定した八幡浜市地域による移住促進事業の補助金の交付額について、下記のとおり確定しましたので通知します。

記

補助金確定額

円

様式第7号（第12条関係）

年 月 日

八幡浜市長 様

住所

団体名

代表者名

印

八幡浜市地域による移住促進事業補助金精算払請求書

年 月 日付け 第 号で交付決定のあった標記補助金について、八幡浜市地域による移住促進事業補助金交付要綱第12条の規定により、下記のとおり請求します。

記

金 _____ 円

内 訳

交付決定額 金 _____ 円

受領済額 金 _____ 円

今回請求額 金 _____ 円

金融機関名	
支店名	
預金種目	
口座番号	
フリガナ	
口座名義人	

様式第8号（第13条関係）

年 月 日

八幡浜市長 様

住所

団体名

代表者名

印

八幡浜市地域による移住促進事業補助金概算払請求書

年 月 日付け 第 号で交付決定のあった標記補助金について、八幡浜市地域による移住促進事業補助金交付要綱第13条の規定により、下記のとおり請求します。

記

金 _____ 円

内 訳

交付決定額	金	円
受領済額	金	円
今回請求額	金	円
残 額	金	円

金融機関名	
支 店 名	
預 金 種 目	
口 座 番 号	
フリガナ	
口座名義人	